

海外安全対策情報（ドバイ及び北部酋長国：在ドバイ総：2020年第1四半期（1月～3月）分）

1 治安情勢及び一般犯罪の傾向

（1）治安情勢

- 3月以降、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、各種罰則が連日新たに発効される中、ドバイ警察は、3月26日から4月16日までの期間において、感染防止上の安全対策違反として52,069人に対して罰金を科し、45,654人に対して警告を行ったと発表した。

内訳としては、安全指導を遵守しなかったものが6,424件、正当な理由なく外出したものが38,702件、マスクの未着用又は社会的距離の保持を守らなかったものが10,286件、車両1台当たりの最大乗車人数（3人）違反が3,696件等とされる（重複あり）。

なお、同期間中、路上の速度監視用カメラを活用し、58,641人に対して外出制限違反の罰金を科したとも発表した。

- アジュマーン警察は、借り入れたレンタカーを不正に輸出しようとした容疑で、様々な国籍の12人を逮捕したと発表した。犯人らは数グループに分かれ、レンタカーの借入れ、売却、輸出といった役割を分担していたとされる。被害車両は83台に及び、被害総額は635万ディルハム（邦貨約1億9,000万円）に及ぶとされるが、警察は、捜査の結果、被害車両のうち55台を発見・回復したとしている。

（2）テロ

特記事項なし。

（3）デモ・騒擾等

特記事項なし

（4）外交団に対する犯罪

特記事項なし。

（5）日本人に対する犯罪

特記事項なし。

2 殺人・強盗等凶悪犯罪の事例

（1）殺人等

- アジュマーン酋長国（2月9日発生）

アジア人の38歳の男が、夜、友人らとレストランで飲食していた際に口論となり、被害男性をナイフで複数回刺して殺害した。犯人は現場からタクシーに乗って逃走したが、間もなく逮捕された。犯人は、ドバイ国際空港から国外逃亡を試みていたとされる。

- ドバイ酋長国（1月発生）

アル・サトワ地区のスーパーマーケット近くの路上において、21歳のフィリピン人の男が、パキスタン人の男性に対して食べ物を買ってほしいと願い出たものの拒否されたことに激高し、レンガで同人の顔面を殴打するとともに、携帯電話を強取して逃走した。被害者の届出に基づいて警察が捜査し、発生から約20日後、犯人を逮捕した。

(2) 強盗等

○ ドバイ首長国（2月20日報道）

アジア人5人組（男4人、女1人）が、欧州人の投資家宅に侵入し、総額2,000万ディルハム（約6億円）相当の貴金属を窃取して逃走した。犯人らは被害品を持って国外に逃亡しようと企てていたが、通報を受けた警察が発生から48時間以内に犯人らのアジトを急襲して犯人らを逮捕するとともに、被害品を押収した。被疑者らは、侵入窃盗のプロである犯罪グループで、短期滞在資格で入国した上で、犯行に及んでいた。

○ シャルジャ首長国（3月6日発生）

インド人労働者3人組が、雇用主であるバングラデシュ人男性の事務所を訪れて同人を金属製の棒で殴打するなどして急襲し、事務所内から4kgの金塊等を窃取して逃走した。警察は、事務所内に設置された防犯カメラの映像から犯人らの人定を割り出し、手配したが、犯人らは既に母国に向け逃走した後であった。

○ アジュマーン首長国（3月末発生）

アジア人の男2人組が、工業地帯にあるATMを破壊して現金を盗もうと企図したものの、未遂に終わり、現場から逃走した。通報を受けた警察が捜査を行い、犯行から48時間以内に被疑者2人を割り出し、逮捕した。

(3) 強姦・強制わいせつ

○ ドバイ首長国（2月発生）

アル・ラシーディーヤに所在する家屋において、同家でメイドとして稼働している32歳のフィリピン人女性が部屋の中で午睡していたところ、同じく同家で運転手として稼働している48歳のインド人運転手が室内に入って同女の頬に接吻するなど、強いてわいせつな行為をした。犯人は、警察により逮捕された。

3 日本企業の安全に関する諸問題

特記事項なし。